平成18年1月発行 静岡ガス株式会社

Natural Gas Vehicle In Lath

Vol. 1 3 冬号

文中のお客様の敬称は 略させていただきます。

平成17年10月~12月



第3回しずおか環境・森林フェア

10月7日(金)から9日(日)の3日間、ツインメッセ静岡において「第3回しずおか環境・森林フェア」が開催されました。天然ガス自動車ブースは屋外に設けられ、天然ガス自動車PRトラック"マナーカナ号"が来場しました。ウイングを開いたPRトラック上では天然ガス自動車の環境性や普及状況、実際の導入事例がパネル展示され、すでに身近に

環境にやさい大然ガス自動車が活躍していることを紹介しました。ビデオやパネルを見てまわって答えるクイズラリーには、正解者にもれなくプレゼントを進呈し、3日間で1367人が参加するなど終始賑わいをみせるブースとなりました。有害物質の排出が少なく黒煙が全く出ない環境にやさしい天然ガス自動車について、子供からお年寄りまで多くの方にご理解いただけたようです。

今年は住まい博との共催でした



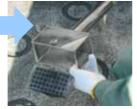


TOPICS

排ガス比較実験



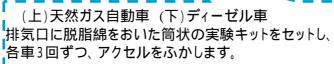




11月21日、静岡大学教育学部の学生から、大学での「環境とエネルギー」をテーマにしたグループ研究で天然ガス自動車を課題にしたいとのご連絡をいただき、天然ガス自動車PRビデオの視聴及びディーゼル車との排ガス比較実験を行い、天然ガス自動車の環境性などを学習していただきました。中でも、静岡ガス㈱総合技術研究所が作成した実験キットを用いた、ディーゼル車と天然ガス自動車の排ガス比較実験はインパクトが強かったようで、その違いに驚きの声をあげてい

インバクトが強かったよっで、その違いに驚きの声をあけていました(左写真)。学生さんに、こういった体験を通して天然ガス自動車について興味を持っていただくことで、将来の普及に

つながればと思います。





12月7日 富士市に導入されている天然ガス塵芥車2台に、子供たちが描いた天然ガス自動車をPRするポスターをシールとして貼付させていただきました。このポスターは(社)日本ガス協会が全国5千の小学校を対象に実施した「天然ガス自動車ポスターコンクール」で上位に入賞した作品です。富士市は、この2台を含め現在6台の天然ガス塵芥車を所有しており、先に導入された4台には、昨年既に子供たちのポスターがシールとして貼付され、街を走りながら、クリーンな天然ガス自動車をPRいただいています。富士市の担当者からは、「親しみやすいきれいな絵です。天然ガス自動車や環境について、皆で考えるきっかけになればと思います」とのお言葉をいただいています。





省エネ法改正(平成18年4月~)のポイント

1.省エネルギー計画の提出と定期報告の義務

<u>一定規模以上の輸送事業者や荷主は、輸送での燃料使用量やCO₂排出量の削減</u>が求められることになり、省エネルギー計画の提出と実績報告が義務付けられます。

計画提出と定期報告が義務付けられる輸送事業者(特定輸送事業者)と荷主(特定荷主)は、次の通りです。 【特定輸送事業者】(自動車に関わるもの)

- ・貨物自動車200台以上有する貨物輸送事業者
- ・バス200台以上又はタクシー350台以上を有する旅客輸送事業者

【特定荷主】

・貨物輸送を委託している量と自社輸送量の合計が3,000万トンキロ以上の荷主

2.省エネルギー目標の設定

エネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減させることを目標とし、省エネルギーに取組まなければなりません。

エネルギー消費原単位が、過去5年間で年平均1%以上改善できなかった場合、または前年度に比べ改善できなかった場合、定期報告書においてその理由の説明が求められます。

3.取組が不十分な場合の法的措置

省エネルギーの取組が著し〈不十分な場合はに、主務大臣が勧告、公表、命令を行います。さらに命令に違反した場合は罰金が科せられます。

<u>一定規模に達しない輸送事業者であっても、「荷主が、改正省エネ法への対応のために、低燃費車やクリーンエネルギー自動車を導入している運送事業者を選択するよう</u>になり」、その対応が必要となってきます。

П

ш

H

П

天然ガス自動車は、CO2削減に貢献できます!



燃料によるCO2削減

都市ガスは、燃焼時のCO2排出量がガソリンや軽油に比べ、約25%少ない燃料です。

燃料時のCO2排出原単位(g-CO2/MJ)

燃料	排出原単位	指数	
都市ガス	51.3	76 75	
ガソリン	67.1	100	-
軽油	68.7	-	100

[出展]環境省地球環境局「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(試案ver1.6)」(平成15年7月)

走行による(02削減

天然ガス自動車(NGV)は、ガソリン車、 ディーゼル車に比べて10~20%のCO2削 減効果があるとの実走結果が出ています。

ディーゼル車との比較例(2t貨物車)

車種	燃費	CO2排出量	指数
NGV	9.0km/·	262g/km	83
ディーゼル車	8.3km/ ·	317a/km	100

[出展](社)日本ガス協会、東京ガス(株)「NGVIコドライプキャラパン 実施報告書,(平成17年9月)

ル-ト: 京都市役所~愛·地球博~環境省(約540km)



天然ガス自動車を導入することで、荷主にアピールできます!

改正省エネ法における天然ガス自動車の位置付け

天然ガス自動車は、運輸部門のCO2削減に貢献できるため、改正省エネ法の判断基準において、「低燃費車等」の一つに位置付けられ、その導入促進が求められています。

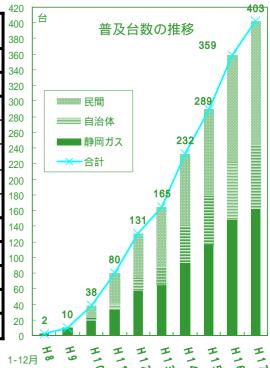
輸送事業者の判断基準の記載 「ハイブリッド車、天然ガス自動車、トップランナー燃費基準達成者、アイドリングストップ装置装着車両等の低燃費車等を導入すること。」

荷主の判断基準の記載 貨物輸送事業者の「低燃費車、クリーンエネルギー自動車等の導入に協力する。」(天然ガス自動車は、クリーンエネルギー自動車に含まれます。)

やな☆天然ガス自動車の普及状況☆☆☆

平成17年12月末の静岡ガス(株)管内普及状況

	バン	乗用車	トラック	ゴミ 収集車	バス	軽自動車	合計
国	0	4	1	0	0	0	5
地方自治体	2 2	3	4	2 0	0	2 8	77
静岡県	3	1	0	0	0	0	4
静岡市	1 3	1	3	1 4	0	1	3 2
富士市	3	0	1	6	0	2 5	3 5
沼津市	2	0	0	0	0	1	3
三島市	1	1	0	0	0	1	3
運送事業者	0	0	7 8	2	1 0	0	9 0
一般民間事業者	1 3	3	1 8	0	0	11	4 5
静岡ガス	2 2	1 9	1	0	0	1 2 0	162
静岡ガスグループ	5	2	0	0	0	1 7	2 4
合計	6 2	3 1	9 9	2 2	1 0	176	403



292 ^{箇所} 300 26,569

250

200

 天然ガススタンド
 5ヶ所
 昇圧供給装置
 10ヶ所

静岡県内の普及状況

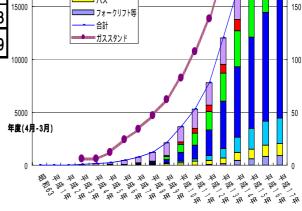
	バン	乗用車	トラック	塵芥車	バス	軽自動車	合計	天然ガススタンド
合計	70	38	124	23	10	252	517	6ヶ所

平成17年12月末の全国普及状況

/	\	\	/	北海道	東北圏	関東圏	東海・ 北陸圏	近畿圏	中国· 四国圏	九州圏	合計	30000
軽	自	動	申	104	77	1,771	1,139	1,744	192	582	5,609	台
乗	F	Ħ	曲	56	31	605	334	195	91	56	1,368	25000
小星	型貨	物(八	`ソ)	38	66	1,545	858	983	111	126	3,727	
٢	Ē	y	ク	125	87	6,399	1,138	3,140	297	203	11,389	20000
塵	ž	†	車	21	10	1,569	181	642	21	23	2,467	20000
バ			ス	14	19	614	147	295	14	13	1,116	
フォ	- 1	IJIJŀ	卜等	723	0	47	7	88	0	28	893	15000
	合	計		1081	290	12,550	3,804	7,087	726	1,031	26,569	10000

天然ガススタンド	全国計
エコ・ステーション等 (一般利用用)	263
専用スタンド (自家用)	29
合計	292
小型充填機 (小圧供給装置)	686





→ 小型パン
乗用車

■ 軽自動車 ■ トラック ■ 塵芥車 ■ パス



2005年10月~12月静岡ガス(株)管内導入事業者様

			4
一般民間事業者	自治体		
佐川急便(株)中京支社富士店	3台	富士市役所	1台
(株)加藤工務店	2台	富士市環境クリーンセンター	1台
<i>静岡ガス(株)</i>	2台	10月~12月合計9	台

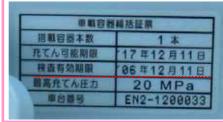
お知らせ

天然ガス自動車は、一定期間毎に 容器再検査を受けなければなりま せん。容器の検査有効期限を過ぎ ると、高圧ガス保安法の規定により、 容器に燃料ガスの充填ができない ため、車両が走行できなくなります。 容器の検査有効期限は、燃料充填 口のふたの裏に貼付してある『車 載容器総括証票』または、『容器再 いる場合は、この証票の検査有効期限 検査合格証票』で確認します。(後

者は1回目の再検査を実施後貼付 される)

容器再検査を実施できるのは、容 器検査所として登録された整備工

車載容器総括証票



車載容器総括証票のみが貼付されて

容器再検査合格証票

容器再検査合格証票(例)

再検査有効期限 2007年12月11日 再検査日 2005年12月11日

検査実施者の 名称の符号

容器再検査合格 証票も貼付されてい る場合は、この証票 の再検査有効期限

場のみです。容器検査所につきましては、

静岡ガス(株)天然ガス自動車普及推進グループ(TEL054-284-4150)までお問い合わせください。

☑ 天然ガス自動車 卓上カレンダーのイラストがダウンロードできます!

毎年、ご好評をいただいております、天然ガス自動車卓上カレンダーがパソコンの壁紙として(社)日本 ガス協会のホームページよりダウンロードできます。かわいらしいキャラクターが天然ガス自動車の環 境性や優位性を毎月紹介しています。ぜひアクセス〈ださい。

http://www.gas.or.jp/ngvj/index.html

天然ガス自動車のトップページにある 右のバナーをクリック! カレンダーを「壁紙にダウンロード」できます!!!









命静岡ガス

静岡ガス株式会社 天然ガス自動車普及推進グループ

〒422-8688 静岡市八幡1丁目5-38

ᇌ 0 5 4-2 8 3-1 7 2 4

73 0 5 4 - 2 8 4 - 4 1 5 0 http://www.shizuokagas.co.jp/

